

平成 30 年度  
第 2 回南相馬市総合計画審議会  
会 議 録

南相馬市総合計画審議会

# 平成 30 年度第 2 回南相馬市総合計画審議会

## 議 事 録

日 時	平成 30 年 10 月 31 日 (水) 14 時 00 分～16 時 00 分
場 所	サンライフ南相馬 集会室
参 加 者	<p>○出席委員 (17 名)          長谷川和子委員、小谷津良美委員、中澤翔平委員、今野秀幸委員、渡邊純子委員、村田純子委員、平田廣昭委員、草野繁春委員、志賀弘紀委員、佐久間光弘委員、高橋真委員、林勝典委員、郡昌弘委員、高橋良輔委員、今西一男委員、半谷恵美子委員、長澤利枝委員</p> <p>○欠席委員 (3 名)          星直子委員、高橋隆助委員、山見重信委員</p> <p>○説明員          復興企画部長 庄子まゆみ 企画課長 門馬哲也、          企画係長 藤原央行、企画係主査 大和田智之</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議題          (1) 会議録署名人、書記の指名          (2) 会期の決定          (3) 南相馬市復興総合計画後期基本計画 (素案) の検討          (説明、質疑応答)</p> <p>3 その他          (1) 南相馬市総合計画審議会開催日程</p> <p>4 閉会</p>
議 事	<p>1 開会 (14 時 00 分)          (出席委員は定数に達しております。)          (第 1 回審議会欠席委員の報告および委員あいさつ)</p> <p>2 議題          (1) 会議録署名人、書記の指名          (会長から、会議録署名人は小谷津良美委員、中澤翔平委員を指名)          (会長から、書記には事務局大和田主査を指名)</p> <p>(2) 会期の決定          (協議により、会期は 10 月 31 日の一日 (延長なし) と決定)</p> <p>(3) 南相馬市復興総合計画後期基本計画 (素案) の検討</p>

(説明)

【資料1】南相馬市復興総合計画後期基本計画(素案)

【資料2】南相馬市復興総合計画後期基本計画(素案)基本施策・施策の体系

【資料3】前期基本計画成果指標の評価結果

※事務局より、配付資料の確認及び資料1～3の説明。

(質疑)

#### 資料1(素案全体)について

- 委員 人口減少を防ぐ施策や高齢化社会を元気に暮らすための施策をより明確に打ち出すとよいのではないか。現状では、資料を見る限り人口減少・高齢化の積極的な対策は明記されていない。これからどのような地域にしていきたいのかなど、細かなビジョンを立て、その達成に向けた取り組みを計画に盛り込んでほしい。
- 会長 個別の施策も大事だが、後期基本計画が人口減少対策の計画である「南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を含んだ計画であるという大前提を忘れずに、策定に取り組んでいく必要がある。どのように目標人口を達成していくかについて、よく打ち出された計画にしていきたい。
- 委員 人口減少が続いても豊かな生活を送れることが大事。その実現に向けて、南相馬市独自の方策を素案に取り入れるとよいのではないか。

#### 資料1(第1編)について

- 委員 「第1章 計画の策定趣旨」について、114行目から118行目までの「これらの課題、～総合戦略の趣旨を包含し策定しました」という部分の流れが分かりにくいので、総合戦略と後期基本計画の結びつきを分かりやすく記述してほしい。
- 会長 「後期基本計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がどう結びついているのかを、わかりやすく表現していただきたい。
- 事務局 総合戦略の趣旨が一般の方には分かりにくくなっているため、次回までに、総合戦略がどのように包含されているのか分かるよう修正していきたいと思います。
- 委員 6ページ「4 多様な人材活躍と新たな産業創出・育成時代」内に「優れた人材を本市へ誘導し、定住していただけるよう市民の協力が求められています」とあるが、どう協力すればいいのかわからない。市民だけではどうにもできないので「市民と行政が連携し」などとするべきではないのか。
- 会長 計画のどの部分でも、全体的に行政・市民・事業者それぞれが協力・協調することは共通している。意識して表現を考えていただきたい。
- 委員 生産年齢人口は15～64歳となっているが、15歳を生産年齢とすることに違和感がある。また、70歳まで働いている人もいる。南相馬市独自に、生産年

年齢人口の区分を見直すべきではないのか。

○事務局 生産年齢人口については、国の統計に準じております。市の分野別の政策で独自の年齢区分を設けることもできますが、総合計画では他市町村との比較が必要なため、従来の定義を用いることとさせていただきたいと考えています。

○委員 前期の復興総合計画には「土地利用の基本的な考え方」が掲載されているが、今回の計画の中には盛り込まないのか。

○事務局 「土地利用の基本的な考え方」は南相馬市復興総合計画の基本構想にあたる部分です。基本構想は前期基本計画～後期基本計画（10年間）を通して維持していく方針となっているため、今回策定する後期基本計画とは別の位置づけとなっています。

○委員 前期基本計画と基本構想の策定から3年が経過しているが、基本構想は10年間見直されず、前期基本計画定めた目標値の評価もされていない状況で、新たな後期基本計画を策定することに疑問を感じる。

○事務局 基本構想については10年間を通して取り組んでいるため、改正は行わないこととしています。前期基本計画の成果指標は、資料3に進捗度を掲載しており、達成できなかった目標については後期の施策を考えるにあたって見直ししていきたいと考えています。

○委員 第2章の「3 南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の記載について、南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略と復興総合計画との関係が分かりにくいのではないのか。

○会長 基本構想と基本計画の関係、復興総合計画と南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係など非常に複雑になっているため、一般の方が分かりやすい表現を検討課題にしたい。

政策評価については、資料3にまとめられているが、前回から継続する目標、今回削除した目標が明記された資料があると良いと考える。評価の結果、後期基本計画で重点化している部分などがあれば、それがわかる形で示してほしい。

○事務局 評価については次回までに整理できるものはしていきたいと考えています。前期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略はともに2015年からスタートしましたが、当初の想定よりも居住人口が回復していない状況となっています。前期基本計画期間では、沿岸部の復旧・復興に関するハードの整備は概ね計画通りの進捗となっていますが、小高区は避難指示から2年数か月しか経っていないため、まだまだ力を入れるべき地域だと認識しているところです。また、ハードの整備から人のつながりや子どもたちのための環境などソフトの整備へ、力を入れる点に移行することが前期計画の評価とも考えております。ご意見をいただいたように、後期基本計画は人口減少対策へ果敢に取り組んでいくことが伝わる表記にしたいと思えます。

○委員 総合計画をつくる目的に人口減の回復がある。後期基本計画が終了する2020年の人口予測が5万2,543人となっているが、この数値は後期基本計画の政策を実施した上での数値なのか確認したい。そうでないならば、後期基本計画の政策を実施した上での目標人口も示してほしい。

○会長 今回の後期基本計画でも、まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口目標を踏襲しているのか。

○事務局 5万2,543人という予測値は、政策を実施した上での数値であり、政策をしなければさらに人口が減少する見込みです。今後、人口が予測値を上回るよう施策を打っていくことを考えています。

○会長 基本構想とひと・まち・しごと創生総合戦略と後期基本計画の人口目標値の設定が異なっている。さまざまな設定が混在しているのは問題があるが、どのような整合を取るのか。

○事務局 最新の後期基本計画の数値を目標に絞ることとして、次回までに整理を行います。

#### 資料1 (第2編) について

○委員 国でも話題となっている外国人労働者・外国人の移民政策について、市ではどのように考えているのか。現在の外国人労働者数について知りたい。また、政策の柱の中での外国人の移民、他の市町村からの移住について市としての考え方を伺いたい。

○事務局 国としては外国人の移民を受け入れる明確な政策はありませんが、外国人の研修制度により労働人口を増やしていく方針は出ています。また、南相馬市の外国人労働者の正確な数値については今は手元にありませんが、数百人の方が市内で働いています。市内の企業でも外国人を積極的に雇用したい事業者があると聞いているため、そのような事業者を支援する政策は市として一部進めているところです。加えて、外国人労働者について後期基本計画で大きな柱に据える予定はありませんが、多様な人材の中の一つとして、重点戦略2に取り上げております。

他市町村からの移住については、震災前から推進してきましたが、全国的に移住推進の動きは激化しています。市としては住みやすさや雇用を充実させる政策を推進し、その延長に移住という成果が見られると良いと考えているところです。

○委員 まち・ひと・しごと創生総合戦略の「ひと」に関する政策の部分で、子育てや生涯学習の充実、外国人への教育も強化してほしい。

○事務局 素案では政策の柱の一つ目に教育・子育てを打ち出しています。少子化対策は長い時間がかかる政策であるため、全面的に推進したいと考えています。教育・子育てについては、待機児童の問題、質の高い学校教育の内容等について重点的に取り組むことを検討しています。また、生涯学習については、市民アンケートで一定程度高い評価がされていますが、引き続き芸術・伝統文化の継承・スポーツ、生きがいの充実を図り、評価を維持できるよう計画に盛り込んでいきたいと考えています。

○委員 健康寿命を維持するには食事や運動、読書が有効だと考える。そのような特徴を生かした地域の健康寿命は長いという話もあるため、生涯学習の取り組みと連動してもっと取り組んでほしい。また、南相馬市は震災の影響で若い女性の

転出が非常に多かったため、若い女性をつなぎとめる具体的な施策を素案に盛り込んでほしい。

○委員 素案には、若い世代を増やすために仕事の充実を図ると書かれているが、企業誘致では若い世代が増えるとは思わない。新潟県見附市のような、高齢者も元気に働ける施策をした方が、若い世代に将来への希望をもってもらえるのではないか。

○会長 高齢者も活躍できる社会というのは国の施策でも重視されている。また、学習と関連付けて、市の強みを打ち出していくことも大切である。

○委員 高齢者の運転免許返納も増えて移動手段に困る高齢者も増えると思われる。市ではロボット産業を推進しているが、野馬追通りを車両通行止めにし、新たな高齢者の移動手段となる機器のモデル地域として利用すると良いのではないかと考えている。新たな雇用や高齢者活躍、交流人口増加にもつながる。100年先を見据えていくには、目先の事だけでなく思い切った政策も必要だと考える。

#### 資料2について

○委員 小高区に起業している人がいるが、市として事業者支援はあるのか。なければ施策に加えてほしい。また、ロボットテストフィールドについて、地域住民から理解されていない。国・県・市がかかわる大プロジェクトであるならば、丁寧に住民説明・住民の協力について周知してほしい。

○委員 政策の柱の中の主な取り組みには、これまでも行ってきたものと新しく始めたものがある。これまでも行ってきたものを継続する理由や課題も共有できると、同じ取り組みをするにしても違うアプローチの仕方が議論できると考える。

○委員 主な取り組みについて、次回の資料では継続のものと新規のものを区別して記載してほしい。

○事務局 施策の評価については、現状と課題について取りまとめている最中のため、次回提示させていただきたいと思います。

○委員 行政主導でないといけないこともあるが、民間を活用することでより良くなる取り組みもある。民間と連携していく取り組みについて明示してほしい。

○会長 確かにすべて行政がフルスペックで対応しなければならないのかは疑問である。計画の中で行政と民間の連携について記述できるのかは検討課題だと考える。

○事務局 民間との連携については、現状と課題に書き込みがある分野もあるので次回提示させていただきたいと思います。

○委員 資料3について、市民の評価が低いけど成果の達成度が高いものはどのように捉えているのか聞きたい。市民の期待値が高すぎるのか、そもそも求められていないのか、市ではどう認識しているのか。

○事務局 資料3の市民の評価が低いけど成果の達成度が高いものは、成果指標の設定が影響しています。市民の感じている達成状況と、行政が定めた指標とのギャップがあり、このような評価になってしまっていると考えます。

○委員 新庁舎を建てると聞いていたが、計画の中に含まれていない。建設予定は

なくなったのか。また世界的に問題になっているマイクロプラスチックの対処も早めに取り組んだ方が良いと考える。

○事務局 新庁舎の建設は、資料2の「政策の柱5 地域活動・行財政」(15) 行財政③固有財産の最適化と活用」に記載しているところです。

○委員 南相馬市独自の報徳仕法という考え方も計画に盛り込むべきだと考える。

○委員 南相馬市には天明の飢饉を乗り越えてきた色々な歴史がある。100年のまちづくりをにらんで、歴史に学んだ計画策定をしてほしい。

### 3 その他

#### (1) 南相馬市総合計画審議会開催日程

○事務局 次回南相馬市総合計画審議会については、11/22(木)開催を検討しています。

### 4 閉会 (16:00)

会議録署名人

会長名

今西一男

委員名

小谷津良美

委員名

中澤翔平